

報 告 書

報告年月日 平成30年5月18日

市長	副市長	主務課	総務部 総務課 防災係						
			部長	調整監	担当調整監	課長	課長補佐	主任	主任補
○	○								
日 時	平成30年5月17日(木)								
相 手 先	北海道防衛局 企画部 地方調整課 基地対策室 室長 松川 雄一 氏 陸上自衛隊 北部方面総監部 防衛調整官 一等陸佐 篠原 賢治 氏 総務部部外連絡協力室 笹山 康則 氏 第5旅団司令部 総務課 広報班 広報班長 河本 秀隆 氏								
当 方	総務課 高坂課長、防災係 高野								
件 名	H30年度の自衛隊の訓練計画について								

部外秘

1. 概要

今年度、自衛隊で計画している実動訓練のうち、北部方面隊で日米合同訓練を計画。この中で、オスプレイ等のヘリを飛行させるため帯広駐屯地を利用することが検討されている。

日米合同演習、とりわけオスプレイの飛行に関して国民の関心が高いことは、防衛局としても承知しており、地元自治体の理解を得るために説明に来庁されたもので、後日、改めて、市の意見を聞きに来るとのこと。

なお、この件に関しては、現段階で完全に非公表としている。

2. 演習(案)の概要

(1) 訓練名称及び目的

国内における米海兵隊との実動訓練

- ・日米合意に基づく沖縄の負担軽減を図るために実施されるもの
(昨年8月に北海道大演習場等で実施されている)
- ・平成27年に道東で実施された災害対処訓練とは異なり、軍事訓練として実施

(2) 訓練時期

7月～9月のうち2～4週間程度(後半を想定)

(3) 演習実施場所

北海道内

昨年度は、①北海道大演習場②矢白別演習場③上富良野演習場の3所で演習を実施し、演習場に向けた出発拠点として米軍基地のある三沢基地(青森県)を使用したが、距離的な問題があったことから、今年度は帯広駐屯地を使用したいと考え。

(4) 飛行予定の機体

オスプレイ(MV-22)、カーゴ輸送用大型ヘリ(CH-53)等を想定

(5) 飛行のルートや時間帯

通常の自衛隊と同様の取り扱いが基本

(6) 訓練内容に関する質疑・確認事項

- ・とかち帯広空港は使用しない。
- ・自然災害を想定したものではないが、災害対応へのハードルが下がることは考えられる。
- ・オスプレイは、飛行中の騒音について、上空を飛行している際には通常のヘリと同程度。着地点近くでホバリング中など、一定の条件では騒音が大きくなる。
- ・帯広駐屯地では、銃器などを使う実動訓練は行うことは考えていない。

3. 所感

北海道防衛局としても、オスプレイに対する社会的な反応を承知しており、全面的に賛成とはならないと理解しているようだが、全面的に反対ではなく、安全確保や生活環境への配慮に関する申し入れ等での整理を望んでいる様子であった。

4. 今後の対応について

後日、改めて、幹部職員が説明に伺い、その際に、市の考え方(意見)を聞かせて欲しいとのこと。

国防・外交は国の専管事項であり、自治体に拒否権が無いことを前提としつつ、帯広市として、相手に何を伝えるか、市長、副市長と相談する必要がある。

以上

報告書

作成日：平成30年6月11日

決裁欄	部長	企画調整監	課長	課長補佐	係長	係	係	起案者 氏名	総務部 企画調整監 高橋秀和
	高橋	高坂	○	○	○	○	○		
件名	日米合同訓練について								

平成30年5月17日に北海道防衛局より説明を受けた日米合同訓練に関し、これまでの主な経過を整理し報告するもの。

■平成30年5月17日 北海道防衛局来庁（別途報告済み）

【防衛局】北海道防衛局 企画部 地方調整課 基地対策室 室長 松川 雄一 氏
 陸上自衛隊 北部方面総監部 防衛調整官 一等陸佐 篠原 賢治 氏
 総務部部外連絡協力室 笹山 康則 氏
 第5旅団司令部 総務課 広報班 広報班長 河本 秀隆 氏

【帯広市】総務部 高坂総務課長 高野防災係主任

【要旨】

先方）昨年に引き続き、北海道内で実施を予定している日米合同訓練について、今年は、十勝飛行場をオスプレイなどの航空機の離発着拠点として利用することを検討している。後日、訓練実施に対する帯広市（地元）の意見を伺いたい。

【訓練に関する説明要旨】

- ・訓練は、沖縄の負担軽減策の一環であり、昨年に引き続き道内で実施するもの。
- ・3年前に帯広でも行った自然災害対応訓練ではなく、いわゆる軍事訓練である。
- ・帯広駐屯地では、実動訓練は行わず、十勝飛行場をオスプレイ等航空機の離発着拠点として利用する考えである。昨年は、三沢基地を拠点として利用したが、距離的な課題があった。
- ・実施時期は、7月から9月の間（後半を想定している）

■平成30年5月24日～29日 庁内検討（副市長、市長にも説明し、市の考え方を確認）

【考え方】国防・外交に関する事は国の専管事項であることを前提としつつ、駐屯地の地理的条件や市民感情を踏まえ、帯広市の意思を示す必要がある。

《防衛局に伝える内容》

- ・オスプレイの飛行に関して、安全性に対する市民の不安が払拭されている状況にあるとは言い難く、そうした中で、市街地に近い十勝飛行場を離発着拠点とすることに対し、本市としては懸念があり、積極的に受け入れる状況にはないと考えている。

■平成30年5月30日 北海道防衛局来庁

【防衛局】北海道防衛局 企画部 部長 松川 雄一 氏
 地方調整課 基地対策室 室長 松川 雄一 氏
 陸上自衛隊 北部方面総監部 防衛調整官 一等陸佐 篠原 賢治 氏
 総務部部外連絡協力室 笹山 康則 氏
 第5旅団司令部 総務課 広報班 広報班長 河本 秀隆 氏

【帯広市】総務部 廣瀬部長、高橋企画調整監 高坂総務課長

【要旨】防衛局から、5月17日とほぼ同内容の説明を受けた後、事前に確認していた市の考えを相手に伝えた。

■平成30年6月 5日 前田副市長から古川局長に電話連絡（部長が副市長より聴取）

【要旨】防衛局松川室長より、局長より改めて市の考えを伺いたいとの連絡を受け、前田副市長から古川局長に入電し、改めて帯広市の考えを説明した。

※翌日、古川局長から前田副市長に入電があり、北海道内で実施する日米合同訓練の内容について、継続的に検討していく旨の連絡を受ける。

■平成30年6月 8日 北海道自衛隊駐屯地連絡協議会定期総会

【要旨】総会後の北部方面総監部からの連絡の中で、7月から9月の間にノーザンヴァイパーを実施予定であり、現在、演習内容や場所について調整中である旨の言及あり。
(総務課長出席 別途報告あり)

■今後について

- ・本件に関しては、検討段階の話として防衛省から説明を受け、それに対する帯広市の考え方(意見)を相手に伝えたところであり、今後は、必要な情報収集は行うものの、基本的なスタンスとしては、防衛省の判断を待つこととしたい。
- ・ただし、訓練内容や場所が国において決定され、仮に、十勝飛行場がオスプレイ等の離発着地となった場合は、議会や市民への報告、国への要望などの対応を行うこととする。
- ・なお、本件に関する情報は、帯広市情報公開条例第7条第4号に規定する「審議、検討等情報=非開示情報」に該当すると考えられることから、その取り扱いについては、十分、注意するものとする。

※情報公開条例 逐条解説 (抜粋)

第7条第4号(審議、検討等情報)

(4) 市及び国等(国、独立行政法人等、他の地方公共団体又は地方独立行政法人をいう。以下同じ。)の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不適に損なわれるおそれ、不适当に市民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不适当に利益を与えるおそれがあるもの

6 「不适当に市民の間に混乱を生じさせるおそれ」とは、意思決定の途上にある未成熟な情報を示すこと又は情報を尚早な時期に開示することにより、市民に誤解や憶測を与え、不适当に混乱を生じさせるおそれを行う。